**大分県生活困窮者支援活動事業費補助金**

**公　募　要　領**

|  |
| --- |
| **事業の目的**  この事業は、地域の生活困窮者（大分県内に居住する者に限る。）への支援活動の中で、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響により、支援ニーズが増加又は新たに生じている団体等の活動に対して、その経費の一部を補助することにより、生活困窮者が安心して生活できるようにすることを目的としています。 |

**１　応募方法**

**（１）受付期間**

　　　令和５年１月６日（金）～令和５年１月３１日（火）

**（２）提出書類**

①大分県生活困窮者支援活動事業計画書（様式１－１）

　　　　※提出書類の様式は大分県ホームページからダウンロードが可能です。

②暴力団、暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でない旨記載した

「誓約書」（様式１－２）

**（３）提出先・問い合わせ先**

　　下記メールアドレスにご提出してください。

　大分県 福祉保健部 福祉保健企画課 地域福祉班

　　　　　TEL：097-506-2622　FAX：097－506-1732　　E-mail：a12000@pref.oita.lg.jp

**２　補助金の概要**

**（１）事業実施主体**

　　　　自立相談支援機関と連携が図られている、又は今後連携を予定している県内に事業所を有する生活困窮者を支援する団体等としています。

**（２）事業内容**

　　　生活困窮者支援を行う団体等で、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響に

より、支援ニーズが増加又は新たに生じている活動に対し、下記期間内において事業に

要した経費を助成します。

〇補助対象期間：令和４年４月２８日～令和５年３月３１日

〇補助対象経費（例）

・食料や日用生活用品等の物資支援に必要な物品購入費

・相談者に物品を届ける送料、運搬費用

・居場所づくりに必要な借り上げ料

・Wi-Fi等の通信環境整備に係る経費

・その他人件費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、雑役務費

**（３）補助率（補助上限）**

１０／１０以内（１団体あたり最大５０万円）

**（４）対象地域**

　 　　　県内全域

**３　審査方法**

**（１）書類審査**

提出いただいた申請書について、不備等がないか確認を行います。

**（２）選　　考**

　　　　有識者等からなる「大分県生活困窮者支援プラットフォーム」の審査を経て、事業採

択団体を決定します。

　　　　※審査会は２月以降を予定しています。

**４　事務手続きの流れ**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | 事業者 | 事業計画書の提出 | |
| ２ | 県 | 審査（書類審査、選考） | |
| ３ | 県 | 採択 | 不採択 |
| ４ | 県 | 事業採択通知書 |
| ５ | 事業者 | 交付申請書の提出 |
| ６ | 県 | 交付決定通知書 |
| ７ | 事業者 | 変更交付申請書（※必要に応じて） |
| ８ | 県 | 変更交付決定通知書 |
| ９ | 事業者 | 補助事業完了  （令和５年３月３１日まで） |
| １０ | 事業者 | 実績報告書の提出  （事業完了後３０日以内又は令和５年４月２０日の早い方） |
| １１ | 県 | 書類検査・現物検査 |
| １２ | 県 | 補助金額の確定 |
| １３ | 事業者 | 補助金の請求  （※必要に応じて概算払いも可能） |
| １４ | 県 | 補助金の支払い  （令和５年５月３１日までに交付） |